



2015年9月、自由民主党の総裁に無投票で再選された安倍晋三首相は、10月、内閣を改造し、「3本の矢」から成る「アベノミクス」の第2ステージを打ち出し、「1億総活躍社会」を実現すると言う。

デフレからの脱却は道半ばであり、GDP(国内総生産)も約500兆円のトンネルから抜け出せないままであるが、今度の第1の矢は、600兆円に挑戦するというものである。17年には消費税の10%への増税も予定されており、新興国の経済にも目が離せない。日銀はなお2%の物価安定を目指すようであるが、金融緩和の「出口の問題」もある。経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくない。

引き続き経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものをとらえる努力を積み重ねたい。単なる言葉の定義や由来にとどまらない経済エッセイ風のスタイルと、気になる用語説明の二通りの形式を続ける。

【まとめ方】

1. 原則として経済の新語を単語として取り上げるが、多少古くても、意味やそのニュアンスが少し変わったもの、あるいはマスメディアでしばしば使われるものを流行語として扱う。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の12に分類して表示する。
(分類は今回から一部変更)
3. 取り上げ方は、大きな話題になったものをエッセイ風の本文にして、その中で新語・流行語を扱い、後半は「このほか、今号の新語・流行語」として、新語とマスメディアで見て気になる用語を手短かにまとめる。
4. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回(15日前後)を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略
財政
エネルギー・環境
金融・証券
情報デジタル化
企業・雇用
食・農業
社会保障
地域・人口
対外関係・国際
暮らし(教育を含む)
経済全般

No.2015_11 目次

1. マンション偽装	1
2. TPP 合意の全容	3
(1) 輸入関税 95%撤廃	3
(2) その他の合意	4
(3) 今後の課題	4
3. 新成長へ規制改革	5
(1) 「自動運転車」の開発と規制改革	5
(2) 「民泊」その他	6
4. 動きの速い IT 分野	8
【フィンテック】	8

このほか、今号の新語・流行語

① 「COP21」に向けて	9	② 電気をためる技術	10
③ 「黒田バズーカ砲」の罟(わな)	11	④ 迷走する「就活日程」	12
⑤ 「スーパーフード」	13	⑥ 「高齢者貧困」	14
⑦ 地球発展の行動計画「SDGs」	15	⑧ 「経済統計」の正確度	16

1. マンション偽装

築 10 年近い大型マンションに傾きが生じた。調べてみると、構造を支える杭打ちの一部に不十分な工事があることが分かった。工事を請け負った「旭化成建材」の現場責任者がデータを偽装していたもので、多くのマンション住民を不安に陥れ、大きな社会問題に発展している。

このマンションは、「三井不動産レジデンシャル」が分譲したものであるが、工事の元請けは「三井住友建設」で、建物全体の基礎工事の状況は、元請け会社が調べており、このデータを基に「旭化成建材」が 2 次下請けとしてコンクリート製の円柱形の杭を準備し、現場での掘削機で穴を開ける作業、それに杭打ちとコンクリートを流し込んで地盤を固める基礎工事を担当した。

その際に、4 棟のマンションのうち、一つの建物の両端で高さが最大 2.4 ㎝ずれているのが見つかった。この建物では、52 本の杭のうち、8 本が地中の固い地盤(支持層)にとどいておらず、長さが不十分だったのである。さらに、流し込むセメントの量も改ざんされていた。

マンションやビルを建てる場合は、法令に違反していないかを調べる「確認検査」が自治体や民間の指定確認検査機関によって行われるが、このマンションでは、施工不良が見抜けなかった。杭打ちデータで三つの別のグラフが切り貼りしてあり、偽装だったのである。

問題の「旭化成建材」が過去 10 年間に杭打ちした物件は全国に 3040 件ある。大半はマンションであるが、学校や役所、公民館、病院なども 900 件以上ある。

国土交通省は、これらの物件のデータ偽装の有無を調べて 11 月 13 日までに報告するよう指示した。また 11 月 2 日には、「旭化成建材」に対して立ち入り検査しており、石井啓一国土交通大臣は「必要があれば行政処分も検討したい」と話している。

親会社の「旭化成」などが明らかにしたところでは、横浜のマンション工場の現場責任者が関わった杭工事が 43 件あり、このうち 19 件でデータの流用が確認されている。

さらに、11 月 13 日までの偽装の有無の調査結果によると、「旭化成建材」が過去 10 年間に施工した全国 3040 件のうち、調査が終わった 2376 件の中では、11%の 266 件でデータ流用が見つかった。横浜の現場責任者を含め、180 人の現場責任者のうち 50 人以上が関わっていたということで、こうしたデータの改ざんが常態化していた実態が明らかになった。

この日、くい打ち工事の大手「ジャパンパイル」(東京)でも、オフィなど 18 件で、データの流用があったことが明らかになった。「旭化成建材」以外でこうした流用があったのは初めてで、会社では、「杭は^いいずれも固い支持層に届いていて、安全性に問題はない」と説明している。今のところ、横浜のマンション 1 棟以外で建物が傾いたとか、安全性に問題があるとされたところはない。

それにしても、なぜ一流企業の関連会社でこんな偽装工事が行われたのか。元請けと下請けなど関係会社間の連絡が不十分だったのか。それとも、納入日が迫っていたのか。マンションの安全性はどこまで保証されるのかなど疑問は尽きない。これまで、日本の企業が築いてきた「モノづくり」への信頼はどうしたのか、解明が急がれる。

横浜の傾いた大型マンションについては、販売した「三井不動産レジデンシャル」が 10 月に開いた住民説明会で、傾いた西棟を含む全 4 棟の建て替えも視野に入れていると述べたとのことである。

マンションの建て替えには、「区分所有者の 5 分の 4 以上」の賛成が必要になる。全体の建て替えとなると 700 戸になり、その合意を得るには 2 年はかかるということで、解決するまでには、長い月日がかかりそうである。(朝日・読売・日経 10.17～11.14 付参照)

2. TPP 合意の全容

(1) 輸入関税 95%撤廃

政府は10月20日、さきの大筋合意したTPP(環太平洋経済連携協定)の関税撤廃の全容を発表した。本シリーズ15-10号では、5日に5年を超す交渉が大筋合意したことを大まかに書いただけなので、今号で合意の内容や、今後の問題などを取り上げることにした。

まず、日本からTPP加盟の米国や豪州など11カ国へ輸出される日本産の農産物と工業製品については、今かけられている関税は、99~100%撤廃されることになる。このうち工業製品の中では、日本が年間2兆円近く米国に輸出している自動車部品の関税2.5%が即時撤廃されるなど恩恵が大きい。農林水産物では、ベトナムがリンゴにかけている7.3%の関税が発効から3年目にゼロになるほか、メキシコがミカンにかけている20%の関税が即時撤廃になる。甘味が強く、見た目がきれいな日本産の果物は、贈答用として、アジアを中心に人気が高く、輸出拡大の期待が持てる。

一方、日本が11カ国から輸入するときの関税は、全品目の95%を最終的に撤廃することになっている。品目数で言うと、11カ国から輸入する全9018品目のうち、8575品目の関税を撤廃する。関税を残すことになった443品目はいずれも農産物で、工業製品は含まれていない。その農産物2328品目のうち関税撤廃は、既にゼロになっているものも含めて1885品目、81.0%となっている。

日本が交渉で重要5項目に指定した「**コメ、麦、砂糖類、牛・豚肉、乳製品**」については、品目で見ると586ある。このうち約3割の174品目の関税が撤廃されるが、牛タンのように国内消費の97%を輸入に頼っていて、関税をなくしても、国内生産者への影響が少ないもの、あるいはTPP参加国からの輸入実績が少ないものなどに絞っているようだ。中には、国内生産者へのメリットを考えた関税撤廃もある。日本で繁殖させる^{もと}素牛・^{もと}素豚である。

日本は食料品の大半を海外からの輸入に頼っている。輸入関税が撤廃または、引き下げられると、消費者にとっては食料品の値下げになる。もっとも、TPP発効と同時に撤廃される品目は、農産品全体の51%で、あとは何年かたった時とされており、例えば、ウナギのかば焼き、太平洋クロマグロ、ホタテ貝はいずれも11年目に撤廃される。

食品や外食などの企業の反応としては、牛タンや牛ハラミは、12.8%の関税が撤廃されるまでに11-13年かかるが、協定発効と同時に半減することから、さし当り期待が持てる代表格とされている。またワインや水産物についても、値下げしやすくなると言われている。

一方、国内の農水産物の生産業者にとっては、果実や野菜など予想以上に関税撤廃が多いこと、また、関税は撤廃されなくても、コメのように、輸入義務はないが、無関税の輸入枠が設けられたものもあり、生産者の不安感は強い。

(日経・読売・朝日 10.16～24 付)

(2) その他の合意

今回の TPP 交渉では、貿易関税だけでなく、投資、特許や著作権といった知的財産の保護・強化、電子商取引や金融サービスをしやすくするルール、さらに労働、環境など 31 分野で加盟各国がビジネスを展開しやすくする大筋合意が成立している。以下具体例：

◇電子商取引の分野では、動画や電子書籍の売買について、国境を越えて購入した場合の売買代金に関税は課さない。◇貿易分野では、製品の付加価値の一定割合が域内で生じたものでないと、関税が下がったり、なくなったりする制度の適用は受けられない。つまり、域外で生産された工業製品を輸入し、それを加盟国にそのまま転売する場合は、関税は下らない。(=原産地規制) ◇医薬品の特許は出願から、おおむね 20 年間保護されるが、実際の製造に欠かせない開発データの保護期間は、国によって 5～12 年の開きがあり、交渉の最終段階までもつれたが、TPP では日本と同じ「実質 8 年」とすることになった。(日経 10.23 付ほか)

(3) 今後の課題

TPP 大筋合意後の日本の今後の通商政策の課題としては、専門家から 2 点指摘されている。

①日本ができるだけ早く国会承認と批准の手続きをすることである。協定が発効するための条件は、域内 GDP(国内総生産)の 85%以上で、6 カ国以上の承認が必要となっており、日米のどちらかが欠けると、発効しなくなる。米議会には批准に対して反対する勢力があることから、日本が早期に批准すれば、オバマ政権にとって、議会に批准を促す強い追い風になるというのである。

②TPP をさらに拡大発展させ、日本が進めている他の 3 つの広域 FTA(自由貿易協定)の交渉を加速させること⇒対 EU(欧州連合) 交渉、日中韓交渉、それに RCEP(東アジア地域包括的経済連携)の交渉である。

RCEP は、ASEAN+日・中・韓・インド・豪州・Nz の 16 カ国で構成されている。先進国の中で、新興国の中国、インドと貿易交渉しているのは日本だけである。また、日本を含む 7 カ国が TPP に参加しており、今回の大筋合意はアジアの自由貿易圏拡大のチャンスになりうる。例えば、日本国内の課題として、世界的な和食ブームの中で農産物輸出が拡大できるのではないかという期待があるが、実現できるのだろうか。農業などの現場からは、財政的な支援も求める声があるが、かつて、ウルグアイ・ラウンド対策に 6 兆円もの事業費を計上したのに、何の成果も得られなかったことは肝に銘じる必要がある。(日経「経済教室」10.23&26&27 付ほか)

3. 新成長へ規制改革

(1) 「自動運転車」の開発と規制改革

10月30日から10日間開かれた東京モーターショーでは、ボタンを押すとハンドルが引っ込み、代わりに液晶画面が現れる。行き先を設定すると、自動運転で目的地まで走る電気自動車があった。運転手がハンドルを握らずに走る「自動運転車」の一つである。つまり、歩行者や障害物など周囲の状況を人の「目」や「脳」でとらえるのではなく、カメラやセンサーを使って認識し、車に載せた人工知能が判断して、ハンドルやブレーキを自動的に操作して走る。曲がり角の先の見えない場所の情報も人工衛星から得られるようにするといった車で、今、各メーカーが開発を競い合っている。

しかし、どんな道路でもドライバー不要という車はまだ開発されていない。それだけでなく、事故を起こした場合の責任の所在など道路交通の基本に関わる諸問題があり、実用化の方向も見えていない。このため、「自動運転車」と言っても、運転席もない完全な自動運転車を「レベル4」とすると、運転者は乗っている「レベル3」では緊急時などには運転者が対応する。今の段階では、各社はとりあえず「レベル2」を目指して開発競争をしていると言われている。と言うことは、「自動運転車」と言っても、言葉の定義や概念がはっきりしていない「バズワード」的な使われ方をしているようである。

日本では、2013年にトヨタ自動車や日産自動車が公道での走行実験を始めているが、10月下旬には、ホンダが栃木県の研究施設で、「自動運転車」を公開した。ここでは、事前に入力した条件に従い、「ドライバーがハンドルを握らずに急カーブが続くテストコースを時速100km/hに近い速度で駆け抜けた」と報道されている。

安倍首相は、10月の科学技術の国際会議で「2020年の東京では自動運転車が走り回っている」と述べたが、実用化できる時期について開発中の各社も、自転車や歩行者がいない高速道路だけを対象にして、2020年の東京五輪・パラリンピックを目標にするメーカーが多い。例えば、トヨタ自動車、ホンダ、富士重工業は車線変更ができる車を20年ごろ販売する計画という。また、日産自動車は18年には車線変更を可能にし、20年には信号がある主な一般道で対応できるようにする予定と報じられている。

「自動運転車」のメリットとしては、「交通事故が減り、渋滞も少なくなる」ことが期待されている。事故の大半は運転手の不注意・居眠りなどのミスから起きているのと、無理な車線変更やブレーキが減ると見られるためである。また、狭い場所での駐車も安心して任

せられそうである。

さらに、2030年には高速道を走る車の半数以上が自動運転になるという予測も出ている。「自動運転車」の普及が早いとなると、産業の裾野の広がりという経済効果が大きくなる可能性がある。電機大手が自動運转向けのAI(人工知能)やセンサーの技術開発を加速し、電子機器の需要も高まると予想されるからである。

ところで、政府は11月5日に開かれた官民対話の席で、20年の東京五輪では、選手村や会場がある東京臨海部と成田空港の間を、無人のバスやタクシーが高速道路を使って走行できるように、道路交通法などの規制を見直す計画を示したと伝えられる。

しかし、無人の「自動運転車」が周囲のすべての情報を把握して走るのは容易ではない。また、車に搭載したシステムの故障や、ドライバーのいない車の事故の責任など全く新しい道路交通のさまざまな問題をどうするのか、課題は山積しており、トヨタ自動車の豊田章男社長も「無人運転ではなく、あくまで自動運転だ」としている。

なお、車に外部と通信できる機能を持たせ、高精度の地図情報を備えて道路状況を判断しながら、ハンドルやブレーキを操作するのは、「自動運転車」の基盤となるものであるが、もう一つのメリットは、多くの車から膨大な情報を集めると、そのビッグデータがサービス強化の武器にもなりうることである。このため、車に通信機能を持たせる動きが強まっている。こうした車は「コネクテッドカー(つながる車)」と呼ばれていて、急速に増えると見られている。(朝日・日経 10.21付、日経 10.17&11.6付、読売 10.28&29付、朝日 11.8付)

(2)「民泊」その他

政府の規制改革会議は、10月15日、内閣改造後初の会合を開き、これから規制改革の具体策を検討する4テーマを決めた。

- ①子育てや介護と両立しやすい多様な働き方の実現
- ②地域経済の活性化
- ③「民泊」などの「シェアリング・エコノミー」の推進
- ④急増する外国人旅行者への対応

また、同じ日に政府の産業協力会議でも、来年夏の成長戦略のテーマの柱の中に、自宅の空き部屋を貸す「民泊」などの新しいビジネスを後押しすること、地域で外国人旅行者の受け入れを拡大することなどが含まれている。

日本を訪れた外国人は、15年1~9月で1448万人と、前年同期より48.8%増えた。中でも中国からの旅行者は、入国ビザの条件緩和や、円安の影響で前年同期の2.1倍のペースで増えている。さらに免税で買える商品の種類が多くなったこともあり、客一人が使った金額は平均で約18万円(4~6月期)、「爆買い」をされると言われる中国からの訪日観光客だ

けを見ると一人約 28 万円に達する。

訪日客は今のところ、前年の 1.5 倍のペースで増えていることから、このままいけば、15 年 1 年間の訪日客の消費額は 3 兆円規模になる。この規模は全国のドラッグストアの販売額 4.8 兆円に迫り、GDP(国内総生産)の 0.6%を占める。

こうした訪日客に対しては、空港での出入国の手続きや税関の待ち時間を減らす、大型小売店のレジの混雑を緩和するといった課題もあるが、より重要なのは規制緩和ではないかと指摘されている。

その一つは、マンションなどの空き部屋に旅行客を泊める「民泊」の問題である。190 カ国と世界規模でネット仲介をする業者があり、ここに日本からも 1.6 万件が登録されている。宿泊料金は東京都内で 1 泊 8 千円前後と、お手頃と見られている。日本では最近、外国人旅行者の増加もあって、都会のホテルなどの宿泊施設の予約が取りにくいと言われており、「民泊」はホテル不足の緩和にもなるかもしれない。しかし、旅館やホテルなど有料の宿泊施設は法律によって、安全や衛生など細かい規制が設けられており、定められた規制を守らないで繰り返し客を泊めることは許されていない。

そこで考え出されたのが地域を限って規制を緩める国の「**国家戦略特区**」を活用することである。東京は都内全体が特区に指定されており、都や区が示す一定の条件を満たす空き部屋については、旅館業法などの規制が適用されないこととするようだ。こうした正規の「民泊」は 16 年 1 月から東京の大田区で始まる見込みとなっている。ただ、現在ある無許可の「民泊」では、子どもの転落事故や夜中の騒がしき、ゴミ放置などのトラブルが起こっており、新しい制度が今後うまく定着するのか大きな課題とされている。

自宅の空き部屋を人に貸す「民泊」だけでなく、自家用車に人を相乗りさせて運ぶ自家用車の「相乗り」のような新しいビジネスは、「**シェアリング・エコノミー(共有型経済)**」と呼ばれる。ホテルやタクシーを使うより割安で利便性も高まることから、政府が普及の後押しを始めた。ホテル業界やタクシー業界からは、「自分たちだけが規制でがんじがらめのまま」と不満があるようだ。しっかりしたルールを作り上げ、厳しすぎる規制は、改革していくことが大事だと言えよう。

このほか、安倍首相は 11 月 5 日に開いた「官民対話」の席で、新しい産業分野の育成に乗り出す考えを示している。具体的には、◇人工知能や IT 技術を駆使した「**第 4 次産業革命**」の実践(本シリーズ 15-05 号 P7 参照)、◇無人小型機「**ドローン**」による遠隔地での荷物配送実現(3 年以内)、◇医師の「**診断システム**」の普及(3 年以内)を取り上げ、関係関係に必要な法制化と規制緩和を指示している。(朝日 10.15&16&19&11.8 付、読売 10.22 &11.6 付)

4. 動きの速い IT 分野

【フィンテック】金融(Finance)と技術(Technology)を組み合わせた米国発の造語が「フィンテック」である。日本語訳はなさそうであるが、金融と IT を融合させた言葉で、「フィンテック革命」が米国をはじめ、世界で次々と起こっている。スマホやビッグデータに関連した便利な金融サービスが生まれ、個人や会社の取引慣行などを大きく変えようとしている。

決済や送金、融資といった金融サービスは、長年、銀行などが独占してきたが、2008 年ごろから、特に米国で変わり始めた。IT の進化やスマホの普及で、少ない投資で大量のデータを集めて分析するなどの金融サービスを提供するようになった。米国の金融大手のトップは「銀行にとって代わろうと、頭脳とカネに満ちた何百ものベンチャー企業が出て来ている」と株主宛の手紙に書いている。企業の革新も「オープンイノベーション」つまり、同じ企業や組織だけでなく、社外を含めた幅広いアイデアをつのる手法で既存の価値観にとらわれない発想が生まれやすくしていると言う。

日本で広がり始めたフィンテックのサービスとしては、○スマホやタブレットに、小型読み取り装置を差し込んでクレジットカード決済をする ○銀行などとネット上で連携し、個人の資産管理をするアプリがある ○ネットで小口融資の貸し手と借り手を結ぶ、などがある。

しかし、フィンテック企業への投資額は 14 年で 1 兆円規模に上るが、日本は 50 億円強にとどまっており、大きく遅れている。ただ、フィンテックの便利さには、買い物歴などのプライバシーがネットに流出するなどの懸念が付きまとうことも警戒する必要があるだろう。(日経電子版 11.8)

このほか、今号の新語・流行語

- ① 「COP21」に向けて
- ② 電気をためる技術
- ③ 「黒田バズーカ砲」の罠(わな)
- ④ 迷走する「就活日程」
- ⑤ スーパーフード」
- ⑥ 「高齢者貧困」
- ⑦ 地球発展の行動計画「SDGs」
- ⑧ 「経済統計」の正確度

① 「COP21」に向けて----- 《 エネルギー・環境 》

「COP21」(国連気候変動枠組み条約第 21 回締約国会議)が 11 月 30 日から、12 月 11 日にかけてパリで開かれ、京都議定書に代わる 2020 年以降の枠組み、いわゆる「**ポスト京都議定書**」を巡る話し合いが行われる。

京都議定書は、1997 年日本が議長国となって、2008 年から 12 年までの先進国の温室効果ガス排出量の削減を義務付けることを決めたものである。しかし、最大の排出国であった米国が国内の反対で離脱し、中国とインドも加わっていなかったことから、実効性を伴わないまま約束の期間を終えた。

そこで、今回のポスト京都の話し合いでは、議長国のフランスは「全員参加を優先する」という姿勢を貫き、各国から自主的な排出削減目標を提出してもらい、目標を達成できなかった場合の罰則規定は、盛り込まない方向で各国と調整してきた。

その結果、条約事務局の 10 月 30 日の発表では、今回は世界の総排出量の 86%を占める 147 カ国・地域が温室効果ガス排出削減の目標を提出した。日本も 2030 年末に 13 年比 26%削減の目標を示した。これによって、2030 年には、削減目標がない時に比べ、世界の排出量は年間 40 億トンを減少すると見られている。

ただ、全体の排出量はこれまでより緩やかながら、依然として増え続けることから、国際社会が共有する「産業革命からの気温上昇を 2%以内に抑える」という目標達成には不十分で、将来、急激な削減が必要になると事務局では指摘している。

このため、全員参加を達成した後に削減幅をどう引き上げるかが議論の焦点になる可能性があり、5 年ごとに目標を見直すとか、50 年をめぐりに、世界全体の長期目標を設定する案が出るのではないかとされるようになった。

10 月にボンで開かれた「COP21」の事務会合では、先進国と途上国の間で資金支援を巡

って対立した。途上国側には「温暖化は、工業化で温室効果ガスを多く排出してきた先進国の責任」という思いが強く、「先進国からの技術移転・資金支援は欠かせない」としている。オランダ仏大統領は「COP21 の成功には、資金支援は死活的に重要だ」と訴え続けているが、先進国側はどう対応するのかも焦点となっている。

ところで、温室効果ガス削減と並んで、温暖化による被害を軽減するための「対応策」を各国で進め、世界共通の目標として掲げることになり、これも 11 月末から始まる COP21 で正式合意をめざす。

これまでの温暖化対策は温室効果ガスの削減に力点が置かれ、途上国への資金支援も削減策に偏りがちだった。しかし、海面上昇や干ばつなど温暖化によると見られる被害は、既に現れている。例えば、排出量が少ないアフリカ諸国は、温暖化の影響を受けやすいのに、その被害を軽減するための「適応策」に必要な資金が得られない。削減目標と同様に「**適応目標**」を置くことで資金を呼び込もうと提案するようになった。

これに対し、先進国は当初、「適応は国内政策でやるもの」と消極的だったが、先進国でも温暖化によると見られる災害が多くなり、資金支援の目標には直ちにつながらないという形で容認の流れが出てきたと伝えられる。COP21 のもう一つの焦点になりそうである。

なお、日本は 10 月 23 日、初の「**適応計画案**」をまとめた。農林水産や自然災害、国民生活など 7 分野の 76 項目で対策を例示している。この中で温暖化予測を取り入れた災害対策の見直し、高温に耐えられる作物の品種開発などを促している。(日経・朝日 10.24 付、朝日 10.31 付ほか)

② 電気をためる技術----- 《 エネルギー・環境 》

電気をためる技術の開発が急がれている。原発事故のあと、太陽光発電をはじめとする再生エネルギーの普及が進んでいる。中でも太陽光発電は今年夏の電力需要のピーク時には、沖縄電力を除く大手 9 社で 1093 万^{kw}・ワットと、原発 10 基分、夏の最大需要の 7% を供給した。経済産業省の見通しでは、30 年度には設備容量が 6400 万^{kw}・ワットに達する。しかし、太陽光や風力の発電は気象条件に左右されることから、電気をためて有効活用する必要に迫られているのである。

電気をためる装置としては、深夜の余剰電力で水を高い場所のダムにくみ上げて必要に応じて水力で発電する「揚水発電」や「蓄電池・リチウムイオン電池」などが思い浮かぶ。「揚水発電」は、全国に 41 カ所あり、2624 万^{kw}・ワットの容量(12 年 5 月現在)があるが、揚水の建設場所が少ない。蓄電池も寿命が短く、コストの問題もある。

今、新しい蓄電の技術として注目されているのは、「**超伝導フライホイール**」の技術「**圧縮空気**」の利用、「**水素エネルギー**」の活用などである。このうち、「超伝導フライホイー

ル(弾み車)」というのは、コマのように回転軸に重い円盤を取り付け、高速回転を安定して続ける装置である。これを9月に山梨県にある出力1万^{キロ}・ワットのメガソーラー、米倉山太陽光発電所につないだ。余った電気でモーターを回して回転を加速する。電気が必要なときはその回転力で発電する。

短い時間での電気の出し入れが得意で、何度でも充放電できる。超伝導リニアの技術を持つ鉄道総合技術研究所などが開発しているもので、電気を運動エネルギーとしてためる原理を用いている。太陽光や風力の発電は、気象状況によって、出力が秒・分単位で小刻みに変わり、そのまま、送電網に大量に取り込むと、電気の周波数が乱れて停電することもあると言う。そこで、1日数百回、充電や放電をして出力を滑らかにする「しわ取り」と言う作業が必要になるが、その作業にも、このフライホイールが向いていると言われる。

「圧縮空気」を利用するというのは、「しわ取り」だけでなく、余った電気を大量にためて、需要の多い季節や時間にずらして使おうという試みの一つである。電力で空気を圧縮してタンクにためておき、電気が必要な時には空気を膨張させてスクリー式の発電機を回し、電気に戻す。約200度の熱は、冷暖房などに使える。タンクを増やせば、大容量化もしやすく、数時間のピークシフトに適していると言われる。

また、神戸製鋼所などが16年度に実証設備に着工すると伝えられる「水素エネルギー」の活用は、水素を燃料にし、酸素を化学反応させて発電する燃料電池車の原理を使うもので、東芝が4月に川崎市の公共施設に設置した「^{エイチツーワン}H2One」は、太陽光発電で水を電気分解して作った水素をため、燃料電池で電気とお湯を作り出している。災害時でも300人に1週間分の電気と温水が提供できる。トレーラーで運ぶことも可能で電気を水素の形で持ち運びすれば、送電網の弱い地域で有効活用が可能となる。とりあえず災害対策として活用されそうである。(朝日 10.25 付)

③「黒田バズーカ砲」の罠(わな)----- 《金融・証券》

日銀は10月末、デフレ脱却を目指して掲げている「2年程度で安定した2%の物価上昇」という目標について、半年ほど遅い16年度後半頃にずれ込むとの見通しを示すとともに、追加の金融緩和を見送った。

日銀の大規模な金融緩和は、アベノミクスの「3本の矢」の一つで、黒田東彦^{はる}総裁が就任した直後の13年4月に始まり、14年10月には追加の金融緩和策も取られた。当初は株価が上昇するなど、市場関係者から「黒田バズーカ砲」と、もてはやされた。しかし、この2年半を振り返ってみると、世の中に出回るお金の量を年間約80兆円ずつ増やす異次元の金融緩和でも、デフレ脱却の効果にそれほどつながらず、景気浮揚の効果も乏しいと批判されるようになっていく。

日銀は、消費者物価が上がらず、2%上昇の目標に届かないことについて、原油価格が大きく下がった影響を強調し、これを除けば「物価の基調は着実に改善している」と述べている。しかし、現段階の消費者物価の上昇率はほぼゼロにとどまっている。2%上昇というのは、消費増税を除けば、ここ 20 年達成したことのない高い伸びで、この金融緩和を続けても目標達成は無理ではないかという指摘が出るようになった。

また、景気については、異次元の緩和によって、円安が続き、輸出産業を中心に企業業績が好転して、大企業の賃上げにも結び付いたが、一方で、円安は輸入食料品などの値上げを招き、消費者が生活防衛の行動をとっているという見方も少なくない。

今年 4~6 月はマイナス成長で、7~9 月も成長率の伸びは期待できないという予想が多い。

こうしたことから、追加緩和が行われるのではないかという観測もあったが、日銀はこれを見送り、異次元の金融緩和を 16 年度後半まで続けることにしたのである。

しかし、異常な量のお金を出し続けても、成果は上がらないのではないか。それどころか、このような異次元緩和を続ければ続けるほど副作用やリスクが高まる。日銀は、大量の国債を買い入れることによって、政府予算を支えているが、財政が国債の発行に頼り過ぎると、「財政ファイナンス」の度合いが高まり、国債暴落(金利は上昇)や円暴落のリスクも高まる。ここに「黒田バズーカ砲」と言われた異次元の金融緩和に罠があると言われるのである。

こうした財政危機を招かないような金融緩和の「**出口戦略**」がますます重要な課題になって来ていると言えるのではないか。(朝日 11.1 付ほか)

④ 迷走する「就活日程」 ----- 《 企業・雇用 》

大学卒の「就活ルール」を巡って、様々な意見が出て二転、三転している。

この問題については、本シリーズ先月号(P10⑤「サイレント辞退」)でも取り上げたように、学生が勉強に集中できるようにという国の要請に基づいて、経団連が加盟企業に対し、新しい指針を示していた。内容は 2015 年から、大学 3 年生に対する会社説明会が 12 月スタートだったのを翌年 3 月に繰り下げ、選考のための面接は、4 月だったのを 4 カ月遅らせて 8 月解禁としたのであった。

しかし、この日程で実施してみると、学生などから就活の時期が長過ぎて、かえって勉強の妨げになるという声広がった。また、企業側も、経団連が加盟各社に聞いた調査では、「採用に悪影響があった」と言う回答が 87.9%に達し、「就活日程」の見直しを求める声が多くなっていたのである。

就活の期間が長期化した背景には、経団連の指針が紳士協定に過ぎないこと、外資系企業とかベンチャー企業、中小企業などは、経団連の取り決めに拘束されないことなどから、

今年は8月まで待たずに、これまで通り早目に採用活動が行われ、さらに8月以降は経団連のルール通り採用活動が続いたという事情があったとされる。この結果、中小企業などの内定取り消しも多かった。就職日程はわずか1年で見直しを迫られ、再変更するという空気が広がり、面接時期を8月から、6月ごろに前倒しする案が有力になった。

ところが、全国の国公私立大などでつくる就職問題懇談会は、11月4日、来年度の就職活動を現行通り8月にすべきだとする要請文を経団連などに提出した。「変更は拙速で、15年度の十分な検証が必要だ」として、慎重な対応を求めたのである。

話が振り出しに戻ったかに見えたが、経団連は、11月9日、榊原定征会長が記者会見で、やはり、採用のための面接は今年の8月から2カ月程度早める意向を表明した。榊原会長は「今の日程を維持すると、同じ問題が繰り返される。朝令暮改との批判もあるが、何もしないというのは、責任ある立場としてとるべきでない」と述べている。経団連としては、11月末までに政府を含む関係者間で調整すると言う。

大学側には、6月に前倒しされると、「学修時間の確保が一層難しくなる」「留学生が不利になる」などの反対意見が強い。また、4月に一斉採用するという日本型の新卒採用の仕組みが時代にそぐわないという見方も出ている。とりあえずは、17年春卒業生のために、迷走する日程を決定することが急がれる。(朝日 10.16 付、日経 10.26&11.5&11.10 付)

⑤ 「スーパーフード」 ----- 《 食・農業 》

コンビニやスーパーで販売している「スーパーフード」が次第に人気を集めるようになったと報道されている。「スーパーフード」というのは、はっきりと特定の食品を定義したものではなく、ビタミン、ミネラル、アミノ酸といった必須栄養素や健康成分を多く含む、主に植物由来の食品と言われている。「スーパー」と呼ばれるのは、単に栄養面で優れているというだけでなく、ある特定の有効成分の含有量が飛び抜けて高いもの、ごく少量で栄養・健康成分が効率的に摂取できるものという意味合いがあるようだ。

一般社団法人「日本スーパーフード協会」によれば、もともとは1980年代ごろ、米国やカナダで食事療法を研究する医師とか専門家の間で使われていた言葉だと言う。

「スーパーフード」が一般に広がったのは、2000年代に入って、健康に良い栄養分を豊富に含みながら、多くは低カロリーの食品を紹介する著書が医師や専門家から出版されるようになってからであった。

「スーパーフード」の明確な定義はないが、同協会が基準としているのは、①栄養バランスに優れ、一般的な食品より栄養価が高い食品であること、あるいは、ある一部の栄養・健康成分が突出して多く含まれる食品であること ②一般的な食品とサプリメントの中間

にくるような存在で、料理の食材としての用途と健康食品としての用途を併せ持つものであることとしている。

具体的には、藻の一種で大豆よりたんぱく質を多く含む「スピルリナ」、食物繊維が豊富な「チアシード」、ブラジル原産でポリフェノールなどが豊富な「アサイー」、カリウムが多く天然のスポーツ飲料にもなる「ココナツ」、その他「マカ」、「カカオ」、「クコの実」などが代表的なものとして、知られている。食べ方は様々で、料理やデザート、ドリンクやヨーグルト、菓子に混ぜたりしている。

東京などでは、スーパーやコンビニに専用の棚を設けたり、「スーパーフード」を多く扱う専門店を構えるところも出てきた。こうしたブームの課題の一つは、国や公的機関による「スーパーフード」の定義がないことで、消費者が今一つよく分からないのではないかと見られている。今春から、食品の健康への効能を企業の責任で示せる「機能性表示食品制度」も利用できるようになった。(本シリーズ 15-03 号 P12 参照)

何らかの形で、消費者が「スーパーフード」を納得して飲食しながら、健康増進に役立てることが望まれる。(公式サイト：日本スーパーフード協会 15.11.03) (朝日 11.3 付)

⑥ 「高齢者貧困」 ----- 《暮らし》

6月に発刊された「下流老人」という本の表題が流行語になっていると言う。藤田孝典著の朝日新書で、副題は「一億総老後崩壊の衝撃」となっている。この表題は少々刺激的と思ったが、著者は冒頭で、「下流老人という言葉に高齢者をバカにしたり、見下したりする意図はなく、(中略)この言葉を用いることで、高齢者の^{ひっばく}逼迫した生活とその裏側に潜む問題をあらわにしていくことが目的である」と述べている。また、「下流老人」の定義として「生活保護基準相当で暮らす高齢者およびその恐れがある高齢者」との説明がある。

著者は12年間、「下流老人」を含む生活困窮者を支援するNPO法人の活動に携わってきたというだけに、実体験を踏まえたその実態の記述には、説得力がある。

「下流老人」は「3ない」状態にある高齢者つまり、①「収入が著しく少ない」②「十分な貯蓄がない」③「頼れる人間がない」、言い換えれば「あらゆるセーフネットを失った状態」であるとも述べている。

ここからは、高齢者の貧困と言い方を変えて、マクロ的にとらえたその実情について、社会保障政策の専門家(みずほ情報総研主席研究員の藤森克彦氏)の論調を紹介しながら考えたい。

所得が平均的な水準の半分に満たない人の割合を示す「相対的貧困率」を高齢者についてOECD(経済協力開発機構)が調べたところによると、2010年の日本の貧困率は、19%で、米国の20%とほぼ同じであるが、欧州と比べると、ドイツの11%、英国の9%、フランスの5%を大きく上回る。日本では高齢化がさらに進んでいることから、一般に公的年金を

受給している高齢者は、若い世代から見ると豊かであると思われるようであるが、厚生年金を受給できない世帯では、貧困のリスクが高く、しかもその層が欧州より多いということではないか。藤森氏も指摘するのは、一人暮らしの高齢者で、男性より女性の相対的貧困率が高い点である。

今後懸念されるのは、単身高齢者が 2010 年の 498 万人から 30 年には 730 万人へと 5 割弱増加すると推計されていること、また、一度も結婚しない高齢者も 10 年の 120 万人から 30 年には 2.6 倍の 314 万人に増えると見られることである。

これに対応するには、働く意欲を持つ高齢者が増加しているので、就労によって生活防衛できる環境を整備すること、もう一つは、パートで働く非正規労働者に厚生年金を広く適用することだと藤森氏は指摘している。

ちなみに厚労省が 10 月 21 日に発表した「高齢者の雇用状況」によると、70 歳以上でも働ける企業は前年よりやや増えて 20.1%となり、比べられる 2009 年以降では最高になっている。また、65 歳まで働ける企業も増えて、72.5%となった。政府は 16 年度から 65 歳以上の求職者専用窓口を設け、65 歳以上の従業員が多い企業への助成金を拡充する方針と伝えられる。（「下流老人」朝日新聞出版 15.6.30 発行）（読売 10.27 付、朝日 10.22 付）

⑦ 地球発展の行動計画「SDGs」 ----- 《 対外関係・国際 》

SDGs は、地球全体の発展のために、国連加盟の 193 カ国が 2030 年までの 15 年間に取り組む行動計画(アジェンダ) のことである。日本では「**持続可能な開発目標**」または、「**持続可能な開発のための 2030 アジェンダ**」と訳されている。今年 9 月、ニューヨークで開かれた国連総会で決められた。

国連は 2001 年に MDGs(「ミレニアム開発目標」)を作っていたが、その目標が 15 年で終了時期を迎えたことから、後を継ぐ新しい目標として、決められたものである。

MDGs の方は、貧困対策や保健医療など、主として発展途上国が抱える問題について、先進国で決められた目標であったため、反発があったが、新しい SDGs の目標づくりには途上国も関わり、一般からの意見も募ったと言う。

内容は、貧困の根絶、健康な生活の確保、公平で質の高い教育、女性の社会的地位の向上、水資源と衛生の確保、気候変動への緊急行動など 17 分野に及んでいる。目標達成は、法的に義務づけられたものではないが、169 項目について、具体的な目標が掲げられている。例えば、1 日に 1.25 ドル未満で生活する人をなくす、すべての子どもに無料で、質の高い初等・中等教育を提供する、2030 年までに、その国の下位 40%の人々の所得増加率を、国平均の増加率より高くする等々である。

分野が広がり過ぎて、焦点がぼやけしてしまったという批判もあるが、各国が企業などと協力して目標達成に努めることが大事であろう。(朝日 10.16 付)

⑧「経済統計」の正確度----- 《 経済全般 》

麻生太郎財務大臣は、10月16日の経済財政諮問会議で、経済統計の精度を高めるよう提案した。財務大臣が指摘したのは、雇用環境が改善しているのに、賃金が伸び悩むなど、景気の実像がつかみにくくなっていることにあったようで、中でも総務省がまとめる「家計調査」の精度を上げるよう求めたと伝えられる。

「家計調査」は、内閣府がGDP(国内総生産)の約6割を占める個人消費の推計に用いられる重要な指標である。約8千世帯に毎月、家計簿をつけてもらい、どんなモノ、どんなサービスに支出したかを細かく調べるのであるが、似たような統計には、経済産業省の「商業動態統計」の小売業販売額などがあるが、「家計調査」と異なる傾向が目立つと言われるこれについては、家計簿をこまめに記録できる「専業主婦」や「高齢者」に偏っており、これが他の消費の統計より、弱めの基調を示しやすくしているのではないかという批判がある。つまり、共働き世帯が増えている現状から見れば、雇用の改善は、「家計調査」が示すよりも家計にプラスに働いているのではないかと言うのである。

また、賃金の指標として使われる厚生労働省の「毎月勤労統計」についても、アベノミクスの効果で賃金は上昇しているように見えるのに、この統計は弱めの傾向を示すという見方がある。その原因として、3年に一度入れ替える調査対象企業が産業構造の変化に、正確に対応していないのではないかという疑いもたれている。

その他、政府統計について、調査に対する回答率が低いことなどの問題点を指摘する向きもある。

「手品のような話」もある。安倍首相は、アベノミクス「新3本の矢」の一つに「名目GDP(国内総生産)600兆円」を2020年ごろまでに達成するという目標を掲げている。これには懐疑的な見方が多いが、必ずしもそうではなく、実現はそう遠くないかもしれないと言う。そのからくりは、政府が16年末に導入を予定している新しいGDPの推計方法にある。

GDPの推計は国連の「SNA(国民経済計算)」を基準にしているが、国連はその基準を08年に見直している。新基準では、これまで付加価値を生まない「経費」として、GDPの計算から除外していた研究開発費を算入することになっている。例えば、トヨタのハイブリッド車「アクア」について言えば、生産・販売された最終製品の車は当然、計算に入るが、「アクア」に搭載する小型エンジンの開発費はGDPから除かれていた。それが新基準では付加価値を生む「投資」として、GDPに加算されることになる。

これを15年度に当てはめると、名目GDPは現行基準で504兆円程度であるが、新基準では約20兆円かさ上げされそうだという。まさに「手品のような話」である。したがって、現行基準の下で名目3%の成長が続けば、20年度には名目GDPは615兆円程度になり、600兆円の目標を達成すると計算されるが、現実には、労働力不足の問題を解決するなど、抜本的な成長戦略がないと、3%成長は難しそうである。

「**経済統計の信頼度**」と言えば、中国経済の方がよく問題にされる。最近も10月19日に発表された7～9月期の成長率について、物価の変動を修正した実質で6.9%となり、6年半ぶりに7%を割り込んだが、「もっと低いのではないか」という疑念がくすぶる。9月半ば中国の李克強首相は、中国経済の見方として「GDPは参考用にすぎない。電力消費と鉄道貨物量、銀行融資の3つのデータで判断している」と述べている。

しかし、いわゆる「**李克強指数**」でも中国経済の全体像を見ることは出来ないとする見方が出ている。それは、電力消費と鉄道貨物量はいずれも製造業の統計であること、経済の構造が第2次産業から第3次産業へと移行しつつあることなどによるもので、特に製造業の減速を、小売業やサービス業などの底堅さが補う構図になっていると分析されるようになってきた。

国内外を問わず、刻々と変わる経済の実態をいち早く捉え、その経済指標を政策に反映させることがますます重要になっているようだ。(日経10.17&19&22付)

【参考資料】

- ・総務省統計局編「日本の統計 2015」日本統計協会 2015年3月発行
- ・貝塚啓明ほか編「金融実務大辞典」金融財政事情研究会 2000.9.19 発行
- ・「現代用語の基礎知識 2015」自由国民社 2015.1.1 発行
- ・「経済辞典第4版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・藤田孝典著「下流老人」朝日新聞出版 2005.6.30 発行
- ・日経、朝日、読売、宮崎日日を中心とする新聞各紙、NHK ニュース・番組、
- ・下記公式サイト
(総務省統計局、日銀、日経電子版 11.8、日本スーパーフード協会)

(筆者後記)

前号で取り上げた「携帯料金軽減」と、「インボイス」問題を含む消費税の「軽減税率」の問題は、議論がすすまないようで、今号で取り上げるのを見送りました。動きが出てくれば、次号で取り上げるつもりです。